

山形県 自家用自動車

定価1部・20円
会員の購読料は会費に含まれております
発行所
山形市大字漆山字行段1422
一般社団法人
山形県自家用自動車協会
電話023 (686) 3951
https://www.y-jikayo.or.jp
印刷/榎林印刷所

令和8年度交通安全県民運動実施要綱 決定 交通安全「互いに守る思いやり」県民運動

県交通安全対策協議会

令和7年の山形県内の交通事故発生状況は、発生件数2,486件(前年比29件増)、死者数23人(同1人減)、負傷者数2,976人(同49人増)と前年比較で死者数は減少しましたが、発生件数、負傷者数は微増しました。

そのうち、高齢者の事故は、発生件数594件(前年比19件増)、死者数は15人(同2人減)、負傷者数646人(同23人増)と、前年比較で死者については減少したものの、死者全体の7割近くを占めております。発生件数、負傷者数は増加しました。

子どもの事故は、発生件数115件(前年比2件増)、死者数はゼロ(同土ゼロ)、負傷者数130人(同7人増)と発生件数、負傷者数が増加しました。

自転車乗車中の事故は、発生件数219件(前年比9件減)、死者数は2

は、発生件数219件(前年比9件減)、死者数は2

「反射視認暗室テント」などの貸出し

夜光反射材の効用を体験できる「反射視認暗室テント」や「反射スコップライト」の貸出しをしています。

横断歩道では
歩行者が最優先!
「渡ります」
止まったやさしさに
「ありがとう」

お問い合わせ先
山形県交通安全対策協議会
Tel. 023-633012196

★ 運動の重点

- 1 運転者の基本ルール遵守徹底
- 2 高齢者とこどもの交通事故防止
- 3 自転車等利用時の交通事故防止
- 4 飲酒運転の撲滅

★ 期間を定めて実施する運動等

運動名	期 間
春の交通安全県民運動(春の全国交通安全運動)	4月6日(月)～4月15日(水)(10日間)
"明るいやまがた"夏の安全県民運動	7月21日(火)～8月20日(木)(1か月間)
秋の交通安全県民運動(秋の全国交通安全運動)	9月21日(月)～9月30日(水)(10日間)
高齢者の交通事故防止推進強化旬間	11月1日(日)～11月10日(火)(10日間)
飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動	12月11日(金)～12月20日(日)(10日間)
交通安全の日(街頭指導強化の日)	毎月1日、15日 (※土・日・祝日の場合はその翌日)
交通事故死ゼロを目指す日(全国一斉)	4月10日(金)、9月30日(水)

春の交通安全県民運動

4月6日から4月15日まで

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童(園児)や、運転未熟な新社会人等が、新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念されます。このため、春の交通安全県民運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。



- 1 通学路・生活道路におけることもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年1月1日現在の県内の人口と世帯数(推計)

山形県が毎月公表している県内の人口と世帯数(推計)によると、令和8年1月1日現在の県内の人口は、99万1,279人(男48万1,411人、女50万9,868人)で、令和7年12月に比べ11,277人減少しました。内訳では、自然動態が105,666人の減少(出生36,644人、死亡142,000人)、社会動態が71人の減少(県外転入835人、県外転出906人)となり、市町村別で見ると、増加したのは東根市のみで、その他34市町村で減少となりました。

年月日	人口総数	対前月増減数
R6.12.1	1,008,775	
R7.1.1	1,007,626	△1,149
R7.2.1	1,005,926	△1,700
R7.3.1	1,004,507	△1,419
R7.4.1	1,000,340	△4,167
R7.5.1	999,378	△962
R7.6.1	998,265	△1,113
R7.7.1	997,341	△924
R7.8.1	996,428	△913
R7.9.1	995,490	△938
R7.10.1	994,537	△953
R7.11.1	993,519	△1,018
R7.12.1	992,406	△1,113
R8.1.1	991,279	△1,127

また、1年前の令和7年1月1日現在の人口1,007,626人と比べると、1万6,347人の減少となります。令和6年12月1日以降の人口の推移は別表のとおりです。世帯数は40万1,429世帯で令和7年12月に比べ241世帯の減少と推計したものです。

引越時期の分散にご協力ください!!

3月の引越件数は通常月の約2倍

毎年3月は進学や異動が重なり、引越件数が通常月の約2倍に増えるため、予約が取りにくく、費用も高くなる傾向があります。国土交通省では、混雑緩和のため、引越時期の分散を呼びかけています。ピークを避けた利用者からは、「引越代金が安くなった」、「予約が取りやすかった」などの声が寄せられています。

では、引越に関する資料を公開しています。ぜひ参考にしてください。
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr4_000022.html

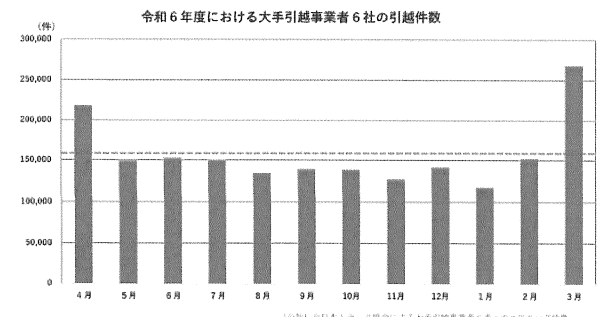
2026年春、引越をご検討のお客様!

分散引越にご協力をお願いします!

国土交通省 2026年引越離れ支援プログラム

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					26	27	28	29	30		

国土交通省 JTB 日本トラック協会 建設業トラック協会



クルマの手続きを忘れずに!

自動車登録等適正化推進協議会

自動車登録等適正化推進協議会は、引越等に伴い住所変更をした際や所有者の名義等を変更した際の自動車の変更登録、移転登録等の手続的的確な実施を呼びかけています。

「変更登録」↓自動車検査証に記載の、所有者又は使用者氏名、名称、住所、使用の本拠の位置、自動車の型式等に変更が生じた場合の手続き

「移転登録」↓自動車を譲渡し又は譲受した場合に所有者名義を変更する手続き

なお、軽自動車は、変更登録→移転登録とも自動車検査証の記載事項変更手続となります。

同協議会は、これらの手続を行わないと、リコール案内、税金や保険のお知らせが届かない、また、前の所有者に届けられなかった原因となる盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れる、などの支障が生じるおそれがあるとしてい

令和8年3月2日から 警察署の窓口受付時間が変わりました! (試行実施)

県警察本部

県警察では、警察行政手続オンライン化システムの本格稼働に伴い、令和8年3月2日から県内各警察署の生活安全交通関係窓口の受付時間を変更しました。これは、オンライン申請の普及により、警察署窓口における手続きの効率化を図るもので、県警察では県民の皆様に対しご理解ご協力をお願いしています。

- ◆試行期間 令和8年3月2日(月)から当面の間
- ◆変更後の受付時間(生活安全交通関係窓口)
 - 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分
 - (※土日祝日及び年末年始を除く)
- ◆対象となる窓口業務
 - 生活安全および交通関係の各種申請・届出(下記参照)

＜主な手続き(警察署)＞

○ 交通に関する各種許可・届出申請
道路使用許可、駐車許可、通行許可等関係
自動車保管場所証明関係
緊急自動車、道路維持、緊急通行車両等届出関係
安全運転管理者関係
自動車運転代行関係
○ 運転免許に関する各種申請
運転免許更新、再交付、国外運転免許証関係
記載事項変更、保有状況変更関係
自主返納、運転経歴証明書関係
○ 生活安全に関する各種許可・届出申請
風俗営業、インターネット異性紹介事業関係
銃砲刀剣類、火薬類関係
警備業、探偵業、古物営業、質屋営業関係

※ 特定警察署(山形・上山・天童・寒河江・村山の各警察署)は運転免許更新、再交付及び国外運転免許証関係は取り扱っていません。

※ 事件・事故の届出、警察安全相談、落とし物の届出等は従来どおり24時間対応です。

※ 詳細は山形県警察ホームページでご確認ください。

クルマの手続きを忘れずに!!

所有者が変わったときは **移転登録** が必要です

引越したときは **変更登録** が必要です

クルマの手続きは国土交通省HPから!

電子申請 引越LOSS

軽自動車は、軽自動車検査協会事務所での手続きが必要です!

- ご不明な場合、下記又は当協会各支部へお問い合わせください。
- 山形運輸支局 Tel.0554402013
- 庄内自動車検査登録事務所 Tel.05055402014
- 軽自動車検査協会山形事務所 Tel.050338161835
- 軽自動車検査協会庄内支所 Tel.050338161836

令和8年から新しい 防災気象情報がスタートします!

国土交通省と気象庁は、住民が避難行動を判断しやすいよう、令和8年5月下旬から防災気象情報の名称と体系を大幅に刷新します。

新しい情報では、すべての警報・注意報に警戒レベル(1～5)が付記され、避難情報との対応が分かりやすくなります。今回の見直しにより、災害の危険度と取るべき行動がより直感的に理解できる情報体系へと生まれ変わります。

主な変更点は次のとおりです。

- ・レベル5(黒)：大雨特別警報、氾濫特別警報などを新設(命を守る最善の行動)
- ・レベル4(紫)：大雨危険警報などを新設(危険な場所から全員避難)
- ・レベル3(赤)：大雨警報など(高齢者等は避難)
- ・レベル2(黄)：注意報(避難行動の確認)
- ・レベル1(白)：早期注意報(災害への心構えを高める)

警戒レベル相当情報の新たな情報体系

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
＜警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!＞					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

第50回理事会を開催 令和8年度事業計画案等を審議

県自家用自動車協会

2月18日、山形市のヤマコーホールにおいて、山形県自家用自動車協会(会長平井康博)の第50回理事会が開催されました。

この度の理事会は、令和8年度事業計画案並びに収支計算書案について審議され、原案どおり承認されました。

会議の冒頭、平井会長が、県内の新車届出台数は5万台割れが続いているが、昨年は対前年比1.5%増の4万7,097台であった。環境性能制やガソリン・軽油の暫定税率の廃止による需要喚起の効果が期待されるが、当協会にあつては環境性能割止に伴う影響が少なからずあることから、今後の税に関する動向について注視していかねばならない旨あいさつがありました。

事業計画は、迅速適正な自動車保管場所現地調査、自動車共済・自賠責共済契約拡大の強化、行政書士法人と連携した適正



理事会の様子

1月の県内新車新規登録・届出台数 ☆1月総合計で3.3%増 (2ヶ月連続の増加)

東北運輸局

山形県の1月における新車新規登録・届出台数は、総合計3,435台で前年同月比3.3%増と2ヶ月連続の増加となりました。

○登録自動車は合計で1.1%増と2ヶ月連続の増加となりましたが、乗用車全体では6.5%の減で7ヶ月連続の減少となりました。うち普通車が14.2%の減少に対し、小型車は5.8%の増加となっています。一方、貨物車全体では91.3%の増と5ヶ月連続の増加となりました。

○軽自動車は合計で1.1%増と2ヶ月連続の増加となりました。乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。

2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

別表 1月新車新規登録・届出台数

登録自動車	乗用	普通	8年1月		増減	率
			8年1月	前年同月		
乗用	普通	836	974	▲138	▲14.2	
	小型	635	600	▲35	5.8	
貨物	計	1,471	1,574	▲103	▲6.5	
	その他	264	138	126	91.3	
計	44	48	▲4	▲8.3		
軽自動車	計	1,779	1,760	19	1.1	
小型二輪車	計	1,650	1,558	92	5.9	
合計	計	3,435	3,226	109	3.3	